

# 美馬市に定住いただいた皆様に 奨学金返還金の 一部を助成します!



徳島県  
美馬市

## 美馬市まほろばUIターン促進補助金のご案内

若者の修学の機会の均等及び定住促進を目的として、美馬市内の若者が高校・大学等の在学中に借り入れた奨学金等の返還の一部について、美馬市まほろばUIターン促進補助金を交付します。

### 補助金の対象要件 (補助金の申請時に、次の全ての要件を満たすことが必要です。)

- 1 美馬市に住民票を有していること。
- 2 高校・大学等に進学し、在学している期間に奨学金等の貸与を受けたこと。
- 3 平成28年4月1日以降に奨学金等の返還を開始したこと。
- 4 月賦、半年賦、年賦等により奨学金等の返還を行っていること。
- 5 市税を滞納していないこと。
- 6 美馬市暴力団排除条例(平成24年美馬市条例第33号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団員密接関係者でないこと。
- 7 国及び地方公共団体に正規雇用されていないこと。



私の新たなステージ  
美馬市!!

## 補助金について



### 補助金の額

申請日が属する年度内に返還すべき奨学金等の返還金額の3分の1を交付します。  
※ただし、10万円を上限とします。

### 補助金の交付期間

5年間

### 対象となる奨学金等

- 1 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金
- 2 社会福祉法人徳島県社会福祉協議会教育支援資金
- 3 その他市長が認める奨学金等\*

※ 本人名義で借入れ、返還を行っている奨学金等を指します。

お問い合わせ先

美馬市地方創生推進総局地方創生推進課

〒777-8577

美馬市穴吹町穴吹字九反地5

美馬市 奨学金

検索

Tel.0883-52-8129

<http://www.city.mima.lg.jp/gyousei/curashi/jyusokushin/uij.html>

